

2022 年度第 2 回愛知県スポーツ推進審議会 会議録

1 日時

2023 年 2 月 20 日（月） 午後 10 時から午後 11 時 45 分まで

2 場所

愛知議会議事堂 1 階 ラウンジ

3 出席者

委員：來田享子（会長）、安藤佳代子、内田智子、梅村郁仁、大崎裕司、
太田考則、大竹正芳、大槻洋也、小島寿文、杉村幸枝、鈴木みどり、
西久保ながし、久田到、平井克明、藤嶋典弘（代理出席）、松村亜矢子
〔 欠席委員：熊澤雅樹、後藤泰之、鯖瀬武、淀川悦子 〕
（会長除き 50 音順、敬称略）

事務局：松井副知事始め 9 名

4 傍聴人等

1 名

5 議題及び報告事項

議 題 次期愛知県スポーツ推進計画（仮称）について（答申）

報告事項 (1) 2023 年度スポーツ局事業について
(2) スポーツ振興課の主な事業の取組状況と今後の取組について
(3) 競技・施設課の主な事業の取組状況と今後の取組について
(4) 第 20 回アジア競技大会・第 5 回アジアパラ競技大会の開催
に向けた検討状況及び今後の取組について
(5) 「アジア競技大会・アジアパラ競技大会を活用した地域活性化
ビジョン」策定の進捗状況について
(6) 2022 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について
(7) 部活動の地域移行に向けた推進計画（案）について

6 議事の経過

(1) 開会

委員 20 名中 16 名が出席しており、定足数を満たすことを確認

ア 事務局あいさつ

成瀬スポーツ局長

イ 会議録の署名について

会議録の署名人として、來田会長が安藤佳代子委員及び内田智子委員を指名

(2) 議題

次期愛知県スポーツ推進計画について、審議会から愛知県に対して答申がなされた。

【質疑応答・要旨】

(鈴木委員)

資料1の3ページ、「IV アジア・アジアパラ競技大会の開催、レガシー創出」に「共生社会の実現への貢献」との項目があり、その中に「多様性への理解促進」とあるが、多様性について、例えばLGBTQが今はよく取り上げられているが、それもここに含まれているという理解でよろしいか。

(來田会長)

私はそのように理解している。本冊の中に具体的に書いてあったと思うが、何ページが該当となるのか、御教示いただきたい。

(事務局：山肥田課長)

資料2の34ページをご覧ください。ページの一番下、「多様性への理解促進」との項目があり、その中に「国籍や文化、言語、宗教、ジェンダー、障害の有無」と例示させていただいており、「ジェンダー」の中にLGBTQ関係のことも含んでいるということである。

(來田会長)

(他に意見がないことを確認し、)今のご意見については、計画の中に含まれているということで整理をさせていただく。事前にご意見としていただいたものもあるため、それを計画に反映させていただきたい。

それでは、次期愛知県スポーツ推進計画については、本日の資料を微調整した上で、本審議会における答申とさせていただきたい。答申は、スポーツ人口の裾野拡大や障害者スポーツの振興、子どもの体力向上、競技力の向上をはじめ、スポーツを通じた共生社会の実現や地域活性化といった、スポーツが持つ意義や役割を幅広く盛り込んだものになっているものと考えている。箕輪田委員からの事前の意見にもあったように、計画を推進していく中で色々な課題が出ることは当然あると思うし、それに十分に対応していくということも非常に重要なことである。適切な見直しを図りつつ、しっかりとこの計画を中長期的な視点を踏まえて愛知県として進めていただければと考えている。よろしくお願ひしたい。

それでは、松井副知事に答申をお渡しする。

(答申を手交しながら)令和4年2月16日に諮問を受けた次期愛知県スポーツ振興推進計画については、本審議会で審議を行った結果、別紙のとおりまとめたので答申させていただく。

(松井副知事)

次期愛知県スポーツ推進計画の答申を取りまとめていただき、感謝申し上げます。また、來田会長をはじめ、本日御出席の大竹委員、小島委員、平井委員、藤嶋委員には、策定委員会においても熱心にご議論いただき、様々なご知見をい

ただいたものと伺っている。重ねて御礼申し上げます。

この答申を踏まえ、速やかに本県の新しいスポーツ推進計画を策定してまいりたいと考えているが、計画は策定して終わりではなく、答申に掲げていただいた基本理念や目指すべき姿の実現に向けて、いかに取組を進めていくかが肝心であると考えている。

計画期間である2023年から2027年の5年間には、愛知県新体育館の開業や、アジア競技大会・アジアパラ競技大会といった大規模プロジェクトが控えている。こうしたプロジェクトにより、スポーツの振興はもとより、地域活性化につながるができるよう、スポーツ局や教育委員会、経済、観光、福祉といった関連部局が力を合わせて、また市町村や関係団体とも連携を図りながら、しっかりと取り組んでまいりたい。

昨日、愛知県レクリエーション協会の会合に出席をさせていただいた。色々なご意見を伺ったところであるが、答申の中では「親子で楽しめるスポーツ機会の創出」という項目の中に、日常生活の中で取り組むレクリエーションの魅力発信についても触れていただいている。皆様のご意見を活かし、そういった関係団体としっかり協力して、愛知県のスポーツの益々の振興につながることを願っている。

最後となるが、皆様方の引き続きのご支援ご協力をお願いして、御礼の挨拶とさせていただきます。

(3) 報告事項

事務局から、報告事項の7項目について説明された。

【質疑応答・要旨】

(来田会長)

報告事項として御説明いただいた内容について、従前のスポーツ推進計画である「いきいきあいち スポーツプラン」に基づく整理とは思いますが、今回新たに策定する計画はそれぞれ重点項目があり、その下に小項目があるという構造になっている。今後は御説明いただく事業と計画の重点項目や小項目がどのようにつながっているのかが見える形で報告資料を作成していただきたい。

また、SDGsとのつながりについても計画には書いていただいているが、部署横断的になってしまうため手間がかかるかもしれないが、次の年度にやるべき課題が何なのかということが分かる形で、指標の推移や課題の内容を具体的にまとめていただくと非常に有難い。そういう視点でチェックすると、例えば「aispo!」の表紙は男性選手ばかりを表紙にしているとか、LGBTQの方々は使っていないということが見えてくる。ぜひ、そういった見える化をしていただきたいと思ったところ。

アジア競技大会・アジアパラ競技大会でも同じことが言えると思っている。SDGsや社会課題の解決につながるという理念やビジョンを掲げているため、それぞれの準備がどこを意識したものなのかということが見えるかどうか非常に重要だと思っている。特に東京大会はそれが上手くいかなかったと感じているため、そこをきっちり見えるようにしていただくと良いと思う。

そして3点目、大会に向けて施設の改修が様々なところで始まる段階だと思う。スポーツ庁がユニバーサルデザインのガイドブックを検討しているところ

であり、先週、最後の策定会議があり、早晚答申が出る形となっている。ぜひそれを参考にしていただけると良いかと思う。ちなみに、愛知県内のスポーツ施設のユニバーサルデザイン化について、基準などは設けているのか。

(事務局)

現時点ではユニバーサルデザインに関する基準は設けておらず、関係の機関等と今後調整していきたいと思っている。一方で、大会に間に合うように施設改修を進めていかななくてはならない部分もあるため、そのあたりとの整合性を図ることが課題であると認識している。

とは言え、基準は必要という認識を持っており、名古屋市や関係団体等と調整を進めていきたいと考えている。

(來田委員)

承知した。スポーツ庁から出されるガイドブックは、おそらく財政面からすると自治体にとってハードルが高いものとなると思う。したがって、県としての基準を作っておいた方が無難なのではないかと思ったため、お伝えさせていただいた。

(安藤委員)

アジア競技大会・アジアパラ競技大会について質問させていただく。資料8の「アジア競技大会・アジアパラ競技大会を活用した地域活性化ビジョン」の素案も含めて今後の取組を拝見したが、東京2020大会の際はオリンピック・パラリンピック教育を全国的に実施され、観戦プログラムについても広く実施されたところである。

アジア競技大会・アジアパラ競技大会に向けては、教育プログラムなどがあまり明記されていないが、教育委員会の範疇になるのかもしれないが、現在の検討状況について御説明いただける範囲で御教示いただきたい。

(事務局)

アジアパラ競技大会については、来年度にAPCと開催都市契約を締結することに向けた、大会の概要を決める下調整の段階である。御指摘いただいた教育プログラムについては、やはり大会概要を定めた上で調整をすることになるかと思っている。大会に関しては、教育プログラムのほかに、文化プログラム、いわゆる大会と連動しながら地域で色々な文化的な取組をするという取組も位置付けられているため、そういった取組との連携も含めて、詳細を詰めたいて考えている。

(來田会長)

オリンピックに関する様々な報道がある中で、アジア競技大会・アジアパラ競技大会に向けた調整もかなり大変なことになっているのではないかと思う。オリンピック・パラリンピック、それからアジア大会も当てはまるのかもしれないが、ここでの教育が、大会の盛り上げ教育に終始してしまっているということは、20年以上前から研究者が指摘するところである。

アジアへの関心を子どもたちに持ってもらい、そして多様性を理解してもら

うというように、重点ポイントははっきりしていると思う。個人的な意見とはなるが、組織委員会のみで進めるということではなく、教育委員会とも連携した形で進めることも方法の一つかもしれない。

(鈴木委員)

資料を拝見して感じたことは、男女共同参画の視点や言葉が全く載っていないため、どこかに入れていただけると良いと感じた。

(事務局)

御指摘を踏まえ、修正できる箇所があれば見直しを図ってまいりたい。また、各担当課において様々な取組を今後進めていくものと思っているが、男女共同参画、あるいは先ほど御指摘いただいたLGBTQの視点なども踏まえて取り組んでまいりたい。

(來田会長)

国のスポーツ基本計画においても、あまりそのような視点がないのが現状である。女性トップアスリートの育成ということは書かれていたが、男女共同参画の視点がないまま政策が進んだことが地域にも波及しているかなと思ったところである。

(杉村委員)

総合型地域スポーツクラブの登録・認証制度についてお尋ねさせていただく。総合型クラブが県下に134ある中で登録クラブが21とあるが、この数自体の評価については改めて考える必要があると思うが、まずはこの21クラブがどの程度登録基準を満たしているのか御教示いただきたい。

(事務局)

登録クラブの登録基準には、ガバナンスの規約等が定められているかとか、意思決定が地域住民主体となっているかとか、色々な基準があるが、そのうち、スポーツ指導者を配置しているかという項目については、なかなか難しい条件であるため、当面の移行措置として、その時点で配置していなくても登録が可能な仕組みとなっている。指導者を元々配置しているクラブもあるとは思いますが、新たに配置することはなかなか難しいのが実情かと思う。

(來田会長)

先ほどの御発言については、モニタリングがやはり必要だというふうにお考えということか。

(杉村委員)

最初に「登録・認証制度」の運用が始まった時には、国がある程度パターンを決めて、それに沿って自分たちはどれに当てはまるのかという、看板というか、イメージを持って登録していくという話で始まったものと認識している。色々と状況が変わってきており、運動部活動の地域移行という新しい課題もあり、どうしたものかと思いつつ、ほとんどのクラブが対応を逡巡しているもの

と思う。現場としてはどう対応していくべきかと少し不安に感じているため、お尋ねしたところ。

（來田会長）

本日の資料の中にも部活動の地域移行に向けた推進計画も含まれているが、その辺りでどういった情報共有をしていくのかということも、少しご検討いただければと思う。

（松村委員）

資料10の「部活動の地域移行に向けた推進計画（案）」の「取組の柱」のところに色々と活用例が例示されており、企業やスポーツ団体、地域スポーツクラブなどを念頭に置いていると思うが、愛知県にはオリンピックも多い。その中には、個人で活動している方も大勢いる。そういう方は団体に所属していないことが多いが、指導経験は豊富である。より楽しく実践させて、達成させるための指導方法を知っている方も多いと思う。

個人と団体などとのネットワークをどのように構築していくのかということも重要な取組の一つかと思っている。その辺りも少し考えて、取り組んでいただけると良いと思う。

（來田会長）

貴重なご意見だと思う。メディアに登場するオリンピックでなければ、なかなか知名度も高くないという面もあり、仕事の依頼や講演の依頼などが来る方もいれば、ノウハウを持っているにも関わらず、十分に活躍できていない方もおみえかと思う。

（松村委員）

私の知り合いでも、指導に携わっていないオリンピックの方もいる。活動の幅はあると思うが、団体に属さず個人で動いている方をどんどん巻き込んで、一緒に取り組んでいけると良いと思う。

（來田会長）

どのようなネットワークにするのかということだと思う。県にはぜひリーダーシップを取っていただきたい。

（藤嶋委員）

杉村委員からの御意見について、県スポーツ協会の中に連絡協議会があるが、「登録・認証制度」のうち認証の部分が明確になっていないということをお話されたものと認識している。この制度は全国の連絡協議会において制度設計しており、要望として県の考えを伝えることはできるものの、なかなか認証制度の内容は明確になっていない。そのため、先ほど杉村委員の御発言のとおり、自分ところはこういう看板を立てて、こういうクラブだということを明確にして登録していくという当初のイメージが崩れているのは確かである。

それから、先ほど説明があったが、J S P Oの公認指導者が競技ごとに1名

以上という、これは当分の間クリアしなくても良いということにはなっているが、なかなか総合型地域スポーツクラブの中で競技性の高い活動しているところは多くはない。そのため、クリアできないところが多いと思っている。質の向上を目指して始まった制度であり、色々なニーズに応えられるクラブが増えることを願っているが、なかなか難しいハードルだと思う。

(來田会長)

ここに来て、トップアスリートの養成と生涯スポーツの振興という2つの分野をはっきりと分けて政策を進めてきたことに対するひずみが出ているということかなと思う。少し様子を見ながらも、具体的にこういうふうにしたいということがあれば審議会でも御紹介いただいて、行政とも協力しながら進めていければと感じたところである。

(他に意見がないことを確認し、) スムーズな議事の進行に御協力をいただき感謝申し上げます。事務局には本日の作業を踏まえ、次期愛知県スポーツ推進計画の策定、それからスポーツ振興に向けた様々なしつかりと進めていただくことをお願いしまして、会議を終了させていただきます。

(4) 閉会

以上